

1 キャリア教育の推進

めざす姿

子どもたちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、進路を決定する能力や態度、人間関係を築く力など、将来の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を身につけています。

現状と課題

- ① AIやロボットの発達による特定の職種における雇用の減少など、社会構造や雇用環境が大きく、また急速に変化することが予測される中、子どもたちが社会貢献意識や自己実現に向けたキャリア意識を持って、主体的に進路を選択することができるよう、子どもたちの発達段階に応じて地域や関係機関等と連携を図りながら、学校の教育活動全体をとおした、組織的かつ計画的なキャリア教育を推進する必要があります。
- ② 県立高等学校卒業者の就職状況は、近年、3月末時点で内定率99.5%以上と高い水準で推移している一方で、目的意識がなく、今後の見通しもないまま卒業していく者もいます。全ての子どもたちが社会的な課題を多面的・多角的にとらえ、将来を見通した上で進路を決定できるよう、支援を進める必要があります。
- ③ 少子化の進行や高等学校卒業後に大学等へ進学する者の割合の増加により、地域産業の担い手が不足する傾向にあります。また、コロナ禍により就業体験活動等の機会が減少し、進路を考える上での体験活動の重要性が再認識されたところです。これらのことから、将来の地域社会の担い手を育成できるよう、地域と連携した体験活動の充実を図る必要があります。
- ④ 子どもたちが、多様な選択肢の中から進路を決定する力や、人間関係を築く力を身につけられるよう、関係機関等の協力を得て、専門的な知識や技能の習得に向けた取組を進める必要があります。

主な取組内容

① 学校の教育活動全体をととした組織的かつ計画的なキャリア教育の推進

- 社会的・職業的自立に向けて、育みたい資質・能力を明確化し、それぞれの発達段階に応じた目標を達成できるよう、各学校が策定するキャリア教育全体計画に基づき、体系的なキャリア教育を進めます。
- 子どもたちが、働くことや将来の自己実現に係る考え方の積み重ねと振り返りをとおして、自己のキャリア形成に生かしていくことができるよう、小中高等学校の12年間の活動を記録する「キャリア・パスポート³⁹⁾」を活用した学習を進めます。
- 全ての子どもたちが学校での学習と自分の将来との関係に意義を見いだして意欲を持って学び、可能性を最大限に発揮できるよう、各学校において社会で活躍している人を招へいするなど、子どもたちのキャリア発達を促す取組を推進します。また、教職員を対象として、県内外の先進的な事例等について学ぶことができる研修会を開催します。

② 全ての子どもたちの進路実現に向けた支援の充実

- 高等学校において、人との関わり方などの面で支援が必要な生徒や、人間関係を構築することに苦手意識のある生徒が、将来の社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、各地域の就労支援機関等との連携を深め、具体的な就職支援に取り組みます。
- 高等学校において、働くことに不安を持つ生徒に対し、就労支援機関等と連携した進路相談やソーシャルスキルトレーニング⁴⁰⁾の機会を入学後の早い段階から充実させるとともに、働き方についての理解を深め、働くことへの自信を持つことができるよう、企業等における実習の機会の充実を図ります。
- 外国につながる子どもたちが将来を見通して主体的に進路を選択できるよう、日本での働き方や上級学校への進学について理解を深める機会の充実を図ります。
- 特別支援学校に在籍する子どもたちが、自己選択・自己決定できる力を高め、地域でいきいきと暮らしていけるよう、一人ひとりの状況や発達段階に応じたキャリア教育を進めるとともに、地域生活への円滑な移行を支援します。
- 中学校では、小学校でのさまざまな教育活動により身につけてきた能力や態度を土台として、社会体験や職場体験などを通じ、社会と自己の関わりやこれからの生き方について考え、将来の夢や職業を思い描くことで、卒業後の進路について、主体的な選択・決定ができるようキャリア教育の充実を図ります。
- 高等学校において、入学後の早い段階からのキャリア教育や、生徒一人ひとりの就職支援に加え、卒業生の職場定着が図られるよう、企業等の人事部門の担当や労働行政での業務等の就職に係る専門的な経験を持つ人材による恒常的な支援を進めます。

39 小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、子どもたちが学級活動およびホームルーム活動を中心として、各教科を通じ、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら自己評価できるように蓄積された記録。

40 社会の中で他者と交わり、共に生活していくために必要な能力を身につけるための訓練。

- 高等学校において、将来進学を希望する生徒が上級学校での学びを体験し、主体的な進路選択につながるよう、大学での講義や実習を体験する機会や、大学等の専門的な研究機関と連携した課題研究等の取組を進めます。

③ 地域と連携した体験活動や校種を越えた学びの充実

- 小中学校において、子どもたちが、地域に根づく企業等で活躍する人から提案された課題について考えたり調査したりして、自ら解決方法を考えるとともに、いきいきと活動する大人の魅力を感じ取る学習を進め、その成果を普及します。また、高校生が地域の産業や職業を体感する場として、経済団体や労働行政機関、地元企業等と連携した説明会、職場見学や就業体験活動の機会の充実を図ります。
- 業種や職種、地域の魅力ある産業や企業の紹介、就業体験活動の受入れ情報等を閲覧できる職業に関するWebサイトを活用し、各高等学校における対面・体験型の活動の機会を充実させるとともに、生徒の将来の希望に沿った個別最適なインターンシップ⁴¹の機会を提供します。
- 高校生が日頃学んできたことや学問の楽しさを小中学生に伝える機会として、科学体験講座を開催したり、高校生による小中学校での出前講座を実施したりするなどして、小中学生が高等学校での学習を体験できる場の充実を図ります。

④ 職業教育の充実

- インターンシップやデュアルシステム⁴²の内容を充実するなど、勤労観・職業観、コミュニケーション能力を高める取組や、労働者の権利・義務等の理解を深めるとともに、法令遵守の精神や倫理観を高める取組を推進します。
- 地域で活躍する経営者の講演や職業人による技術指導等をとおして、職業人としてのあり方や生き方を学ぶ機会を拡充するとともに、資格取得や競技会等へ挑戦する取組を推進します。
- 高等学校では、6次産業化⁴³に係る学習や同じ分野を学ぶ生徒同士による活動等の学校・学科の枠を越えた取組や、産業界や高等教育機関との連携によるAIやデータ分析等の先端技術に係る学びを推進します。また、良質な農作物を安定的に生産する研究や高品質な工業製品の製造、科学的な根拠に基づいた商品開発など、実践的な学びを推進します。

41 事業所等において、生徒・学生を対象に実施する短期間の就業体験。

42 学校における教育と企業における実習等を組み合わせることにより、子どもたちを高い専門性を身につけた職業人に育てる実践的な教育・職業能力開発の仕組み。

43 農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、加工（2次産業）や流通・販売（3次産業）を含めた一体的な取組を進めること。

KPI (重要業績評価指標)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合※1	小学生 90.2% 中学生 92.0% 高校生 71.0%	小学生 100% 中学生 100% 高校生 85.1%
学校外の活動に自ら参加し、将来の進路を考えることにつなげている高校生の割合※2	82.8%	100%

※1 「目標の達成をめざして、学習や活動ができていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合 (三重県教育委員会調べ)

※2 地域・社会、企業、大学等が実施する取組や活動、インターンシップ等への参加を通じて、将来の進路について考えることにつなげている県立高校生の割合 (三重県教育委員会調べ)

2 グローカル教育の推進

めざす姿

子どもたちが、グローバルな視野と志を持ちながら、自ら定めた目標に向けて挑戦しようとする意欲を高め、地域にあっても、世界にあっても活躍できる力を身につけています。

現状と課題

- ① グローバル化が進展し、国際的な課題が地域にも複雑に影響を及ぼしています。世界を舞台に、国際的なルール形成をリードしたり、社会的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を進めていく必要があるため、国際的な交流活動や地域と連携した取組を産学官で推進する必要があります。
- ② 高校生が、日本や海外の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力を身につけるため、コロナ禍で減少した海外留学や国際的な交流活動を推進するとともに、外国語教育、国際理解教育等の充実を図る必要があります。
- ③ 令和2（2020）年度から小学校において3・4年生で外国語活動、5・6年生で外国語科が実施されており、英語教育に係る教職員の指導力の向上や、小中高等学校の10年間を見通した系統的な英語教育の確立に取り組む必要があります。
- ④ 少子高齢化、過疎化の進行に伴う人口減少により、地域の活力の低下が懸念されています。地域が持続的に発展していくためには、その地域への愛着・誇りを持ち、経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要です。小中高等学校における探究的な活動、キャリア教育等を通じ、「包容力」や「多様性」といった県民が持つ特質や優位性を生かした、三重に根ざした教育活動を進める必要があります。

主な取組内容

① グローバル社会で活躍できる人材の育成

- 海外研修、各種コンテスト、探究的な活動の成果報告会への参加等とおして、グローバルな視野を持ちながら、自ら定めた目標に向かって挑戦しようとする意欲の醸成に取り組みます。
- 身近な地域や地球規模の課題をテーマとした学習やディスカッション、オンラインも含めた海外との交流等とおして、グローバルな視野を広げるとともに、論理的・科学的思考力や探究心等を育みます。
- 高等学校においては、海外の高校生等との国際的な交流活動により、国境を越えた地球規模の視野と身近な地域の視点で、さまざまな問題を多面的・多角的にとらえながら、異文化への理解を深め、多様性を尊重する態度を育み、価値観の異なる多様な人びとと協働していく力を育成します。

② 多文化共生の考え方に基づく教育の推進

- 子どもたちが、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合ったり、地域に暮らす外国人や外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）等と交流したりする取組などを推進するとともに、NGO・NPO等のさまざまな機関と連携し、子どもたちが多様な生き方、価値観、文化等に触れる機会を創出します。
- 高等学校においては、自ら考え判断し行動する力、他者と共に成長しながら新しい社会を創造する力、外国語で積極的にコミュニケーションを図る語学力を育むため、企業等との協働も取り入れながら、海外留学や海外インターンシップ、姉妹校提携による学校間交流、ホームステイとおした国際交流等を推進するとともに、英語によるディスカッションやディベート等を行う機会の創出に取り組みます。
- 高等学校においては、国際交流や国際理解教育を推進するキーパーソンとなる教職員を対象とした研修を実施します。

③ 英語教育の推進

- 「英語教育実施状況調査」の結果等をふまえ、子どもたちが「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り・発表）」、「書くこと」をバランスよく統合させた英語コミュニケーション力を高める授業改善を一層推進します。
- 英語での発信力の向上を図るため、1人1台端末を用いたパフォーマンステストの実施など、ICTを活用した取組を推進します。
- 小中高等学校の教員による校種を越えた授業見学や意見交換など、「三重県英語教育改善プラン」における小中高連携の取組を県内各地域に普及することで、小中高等学校の10年間を見通した体系的な英語教育を実現できるよう取り組みます。
- 全ての子どもたちが、英語に親しみ、発達段階に応じた英語力を身につけられるよう、英語教育に携わる教員の英語運用力・実践的指導力の向上を図る研修を実施します。

4 郷土教育の推進

- 子どもたちが、郷土三重への理解を深め、愛着や誇りを持って語ったり、社会や地域の成長・発展に貢献しようとする思いや考えを深めたりすることができるよう、地域の豊かな文化や歴史、伝統行事などに関する郷土教育を推進します。
- 将来、社会に貢献しようとする「志」を育成するため、子どもたちが地域や社会の課題等について、学校の枠を越えて議論したり、高校生が同じ地域の小中学生と活動したりするなど、主体的に活動し、学び合う取組を推進します。
- 子どもたちが、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、地域の産業に関する学習や地域で活躍する人びとから学ぶ取組など、地域と連携した郷土教育を推進します。

KPI (重要業績評価指標)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
国際的視野や論理的・科学的思考力、探究心を育む取組に参加した子どもたちの数※1	中学生 898人 高校生 245人	中学生 1,600人 高校生 320人
地域や社会をよくするために何かしてみたいと考える子どもたちの割合※2	小学生 77.9% 中学生 68.8%	小学生 80.0% 中学生 70.0%

※1 国際的視野を広げ、多様な価値観を理解したり、論理的・科学的思考力、探究心を育んだりするために県が実施する取組に参加した公立中学生および県立高校生の数(三重県教育委員会調べ)

※2 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合(文部科学省「全国学力・学習状況調査」)



3 新たな価値を創り出す力の育成

め ざ す 姿

複雑化・困難化する社会課題の解決や持続的な社会の発展に向け、子どもたちが生涯をとおして主体的に学びに向かう姿勢や、新たな発想、先端技術等により新たな価値を創り出す力を身につけています。

現状と課題

- ① コロナ禍の学びを保障する手段としての遠隔・オンライン教育が注目されるとともに、対面指導や子ども同士による学び合い、地域社会での体験活動など、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性が再認識されました。デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインか対立的にとらえるのではなく、どちらのよさも適切に組み合わせた教育活動を進める必要があります。
- ② 今後訪れる社会は、これまでの延長線上を大きく超えた劇的な変化が訪れることが予想されています。その中で、人間らしく豊かに生きていくためには、他者と共に社会活動等に参画していくコミュニケーション力や、答えが一つでない課題を解決する力が必要なことから、探究的な学びの充実に向けた取組を進める必要があります。
- ③ 人間ならではの考え方で実社会の課題等の解決をめざし、新たな価値を創造できる資質・能力を育成するため、大学や企業など、関係機関の協力を得て、スマート農業やAI、ロボティクス⁴⁴、データサイエンス⁴⁵など、先端技術を積極的に活用した取組を進める必要があります。
- ④ 子どもたち一人ひとりの興味や関心、発達や学習の課題等をふまえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出し、一人ひとりの資質・能力を高めていくことが重要であり、各学校が行う進路指導や生徒指導、学習指導等についても、子どもたち一人ひとりの発達を支え、資質・能力を育成するという観点からその意義をとらえた指導を進める必要があります。

44 工学の一分野。制御工学を中心に、センサー技術・機械機構学などを総合して、ロボットの設計・製作および運転に関する研究を行う。ロボット工学。

45 データの分析についての学問分野。主に大量のデータから、何らかの意味のある情報、法則、関連性などを導き出すこと、またはその処理の手法に関する学問。

主な取組内容

① 自律した学習者の礎づくり

- GIGAスクール構想⁴⁶により、1人1台端末環境と通信ネットワーク環境が整備されたことを最大限に生かし、端末を日常的に活用するとともに、これまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで、子どもたちの多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びの実現に向けた取組を進めます。
- 小中学校においては、各教科等におけるさまざまな学習活動をとおして、人びとの生活を便利で豊かなものに行っているプログラミングの働きやよさについて気づきを促すとともに、ICT機器等を用いて問題を見いだして解決策を考える力や情報手段を適切に活用する力を育成します。
- 自ら定める目標に向けて必要な学習内容や方法を決定し、学習状況等を振り返りながら、必要に応じて改善を行い、学び続けていく「自律した学習者」の育成を推進します。子どもたちが生涯にわたり、能動的に学ぶ姿勢を身につけることができるよう、学ぶ意義や目的についての理解を促すとともに、自分なりの学び方を工夫できる力を育むための教育を進めます。
- 人生観の礎を築き、論理的に物事を考える土台となる力を養うため、読書や体験活動等を通じて、歴史や文学、科学、芸術など、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識を統合して考える力を育む教育を推進します。また、学校図書館を「読書センター」のみならず、生徒の自発的・主体的な探究活動を支援する「学習・情報センター」としての機能をより果たすための体制づくりや環境整備を推進します。

② 探究活動、STEAM教育等の推進

- 身近な地域や世界規模の課題を設定しその解決に向け深く考察し行動する探究活動や、多様な考え方を持つ仲間との学びや個々の教科の学びを基礎として教科横断的な学びを行うSTEAM教育、地域の産業や特色を題材にした地域課題解決型学習を推進するとともに、取組の前後に、資質・能力がどのように変化したかを把握し、取組の改善につなげます。(再掲)
- 高等学校においては、将来、国際舞台で活躍できる科学技術系人材を育成するため、企業や高等教育機関、研究機関等の知見も取り入れながら、スーパーサイエンスハイスクール指定校⁴⁷等を中心に、先進的な科学技術、理科・数学教育を通じて、生徒の個性と能力を一層伸ばしていく教育に取り組みます。
- 高等学校においては、各学校の探究的な学習の成果を集めた発表会「みえ探究フォーラム」や、探究的な学習の指導方法や評価方法等について実践研究に取り組む「探究コンソーシアム」を開催することで、本県における課題研究の質の向上を図ります。

46 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、誰一人取り残されることなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する計画。

47 文部科学省からの指定を受け、先進的な理数系教育を実施する高等学校。

③ 急激に進化する先端技術や社会の変化等に対応した取組の推進

- これからの社会において、次代を担う子どもたちがデジタル社会で活躍できるよう、学習における問題の発見・解決等に、1人1台端末などのICT機器を適切かつ効果的に活用する学びを小中高等学校等の発達段階に応じて推進します。
- 「みえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画」を受け、デジタル社会に必要なAIやデータ分析等に関する知識・技術を習得するとともに、技術革新等により進化する社会・産業界等が求める力を身につける学びを推進します。
- 新しい技術の開発や時代の変化に対応したサービスを基軸として事業を展開する企業の経営者等を招へいし、考え方や具体的な取組等を学ぶ機会を創出するとともに、新たなビジネスの立ち上げや既存のビジネスを拡大できるよう、企画力やマネジメント力、発信力を備えた起業家マインドを醸成する取組を推進します。
- 生成AI⁴⁸が急速に普及する中、そのリスク等に十分な対策を講じた上で、子どもたちの発達の段階や実態をふまえ、情報活用能力の一部として生成AIの仕組みの理解や生成AIを学びに生かす力を段階的に高めます。

④ 一人ひとりに最適で効果的な学び（公正な個別最適化学習）の推進

- 子どもたち一人ひとりの資質・能力を高めるため、ICTを効果的に活用した授業を実践するとともに、高い専門性を備えた人材を育成するため、国内外で活動している専門的な知見を有する有識者や高等教育機関等と連携した取組を実施します。
- 突出した意欲・能力を有する子どもたちの能力を大きく伸ばすため、大学・民間団体等と連携した学校外での学びの機会の提供や、国際科学技術コンテスト強化講座等の実施など、子どもたちが切磋琢磨し、能力を伸長する機会の充実を図ります。

48 学習データをもとに自動で文章や画像等を生成できるAI。

KPI (重要業績評価指標)

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)
困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している高校生の割合※1	76.0%	84.8%
実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な学習活動を行った高等学校の数※2	38校	56校

※1 「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合 (三重県教育委員会調べ)

※2 科学、技術、工学、リベラルアーツ・教養、数学等における見方・考え方を総合的・統合的に働かせて、問題を発見し、解決する教科横断的な学習活動を行った県立高等学校の数 (三重県教育委員会調べ)

4 主体的に社会を形成する力の育成

めざす姿

変化が激しく予測困難なこれからの社会において、子どもたちが変化をしなやかに前向きに受け止めて、社会の一員としての自覚と責任を持ち、主体的に社会の形成に参画する態度を身につけています。

現状と課題

- ① 我が国の若者は、社会の形成に主体的に参画する意識が低いことが指摘されています。選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられたことをふまえ、発達段階に応じて早い段階から、主権者の一人としての自覚を深め、主体的に社会を形成していこうとする態度を育みます。また、社会の持続的な発展を生み出す人材を育成するため、合意形成を経て、自らルールや仕組みを作ることができることを実感できるよう、学級活動やホームルーム活動、児童会・生徒会活動等において、自分たちの学校生活の向上に向けて話し合う活動等を充実させる必要があります。
- ② 高等学校では、成年年齢が18歳に引き下げられ、契約の重要性および消費者保護の仕組みを含む消費者教育に関する内容を、高等学校1・2年生のうちに学習することとなっています。消費者庁作成の教材「社会への扉」を活用した学習や、専門家による金融取引の基礎や消費者被害の未然防止に関する学習等にも取り組んでおり、生徒の実態に応じた消費者教育のさらなる充実が求められています。
- ③ SDGs⁴⁹の目標実現や脱炭素化の取組が進められる中、持続可能な未来の社会を主体的に創造する力を育むことができるよう、デジタルやグリーン（脱炭素等）など、これからの社会における価値創造にとって重要な成長分野における人材育成につながる取組を進める必要があります。

49 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された2030アジェンダにおける2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標。

主な取組内容

① 主権者教育の推進

- 子どもたちの発達段階に応じた一貫性のある主権者教育を推進できるよう校種を越えて連携を深めます。小中学校においては、社会科を中心に、地域や社会にある課題や我が国の政治の働きについて関心を持ち、多角的に考えたり、話し合ったりする授業づくりを推進します。高等学校においては、「公共」の授業を中心に、現代の諸課題の解決に向けて自分の意見や考えを伝え合い、協働してよりよい社会を形成しようとする力を養います。
- 学校生活や社会をよりよくするためのルールや課題解決策を、自分たちで考え、話し合うことで、社会参画意識を高めるとともに、自分の力で現実の社会的な問題を解決できるという主権者としての感覚を育みます。
- 関係する諸機関や地域の人材を積極的に活用し、議会等と連携して地域の課題について話し合ったり、税務署等と連携して租税や財政について学んだりする取組や、選挙管理委員会等と連携した模擬選挙など、主権者としての意識を高める取組を推進します。

② 消費者教育の推進

- 消費生活に関する正しい知識の習得および倫理的消費（エシカル消費⁵⁰）など、持続可能な消費行動についての理解の促進に向けた消費者教育を推進し、子どもたちが協働し、よりよい社会を形成しようとする力を育成します。
- 18歳から一人で有効な契約を締結することができるようになる一方、保護者の同意を得ずに締結した契約を取り消すことができる年齢が18歳未満までとなることから、金融に関する知識と判断力（金融リテラシー）を身につけるなど、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成するとともに、消費者被害の防止・救済を図るため、消費者教育のさらなる充実に向けて取り組みます。

③ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

- SDGsの実現に貢献するESD（Education for Sustainable Development）を推進します。現代社会における地球規模の諸課題を自らに関わる問題として主体的にとらえ、その解決に向けて自分で考え、行動する力を育むとともに、新たな価値観や行動等の変容を生み出します。
- 脱炭素社会の実現に向けては、国民一人ひとりのライフスタイルを脱炭素型へと転換していくことが重要となっています。子どもたちが、地球環境問題を自分ごととしてとらえ、環境を守るための行動をとることができるよう、持続可能な社会の創り手を育む教育のさらなる推進を図ります。

⁵⁰ 消費者それぞれが、各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、そうした課題に取り組む事業者を応援したりしながら、消費活動を行うこと。

基本施策2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成

- 小中学校において、持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちに対して、学習指導要領に基づいて各教科、道徳科、総合的な学習の時間などを通じて、ESDを進めます。また、持続可能な社会づくりへの意欲等を高めるため、体験活動等とおして、地域の自然や歴史、文化、産業などの学びを深めます。
- 高等学校においては、地域や大学・企業等との連携も取り入れ、持続可能な社会の創り手を育むため、STEAM教育や教科横断的な課題解決型の学びを推進します。

KPI（重要業績評価指標）

項目	現状値（令和5年度）	目標値（令和9年度）
地域や社会をよくするために、社会の形成者として権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合※	63.9%	82.1%

※「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした県立高校生の割合（三重県教育委員会調べ）

